

2020年4月16日
株式会社TOKAI
総務部

新型コロナウイルス感染症に関する弊社の取組について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」発令を鑑みて、弊社下記拠点にて対策を実施致します。

- ・実施要項 社内シフト勤務（交代勤務・時間差勤務・短時間勤務）
拠点閉館時間は、営業所ごとに異なりますので担当部署にお問い合わせください。
- ・開始日 2020年4月16日（木）
- ・対象拠点 全国21拠点（本社、営業所）

各担当者との連絡が繋がりにくい場合がございます。

お電話やメールにてご連絡いただき、折り返しのご対応になるかと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

4月16日（水）～5月6日（水）までの間、上記の取組をさせていただきます。お取引先様各位には、ご不便をお掛け致しますが感染拡大抑止の取組になりますのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上